

辺地に係る公共的施設の総合整備計画

1 地島辺地

(計画期間：令和7年度から令和9年度までの3年間)

2 大島辺地

(計画期間：令和7年度から令和9年度までの3年間)

令和7年3月

(令和8年3月第1次変更)

福岡県宗像市

総合整備計画書

福岡県宗像市地島辺地

(辺地の人口121人 面積1.7km²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 宗像市地島 |
| (2) 地域の中心の位置 | 宗像市地島876番地 |
| (3) 辺地度数 | 186点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

- (1) 汚水を適正に処理し、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、老朽化した地島下水処理施設の更新工事が必要である。
- (2) 地島診療所について、コロナ禍で顕在化した密集・密接という課題を解決するため、改修工事を行う必要がある。
- (3) 水道施設の老朽化による漏水が増加しているため、布設替工事を行う必要がある。
- (4) 市営渡船の船舶（ニューじのしま）について、旅客船の安全設備の義務化に対応するため、救命いかだ等を搭載する必要がある。
- (5) 地島白浜港における市営渡船の船舶（フェリーおおしま）着岸用防舷材が経年劣化しているため、取替工事を行う必要がある。
- (6) 地島白浜待合所における省エネルギー化の推進のため、照明施設のLED化を行う必要がある。
- (7) 椿ロードの劣化が進んでいるため、観光客の誘導、利便性、安全性の観点から改修工事を行う必要がある。
- (8) 漁業に使用する餌の保持や出荷時の鮮度保持を図るため、地島漁港の老朽化した冷凍及び冷蔵施設の整備を行う必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和7年度から令和9年度までの3年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内容		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
(1) 下水処理施設		宗像市	25,000	0	25,000	12,500
(2) 診療施設		宗像市	1,210	0	1,210	1,200
(3) 水道施設		宗像地区 事務組合	137,000	0	137,000	68,500
(4) 渡船施設		宗像市	26,400	0	26,400	13,200
(5) 渡船施設		宗像市	7,040	0	7,040	3,500
(6) 渡船施設		宗像市	473	0	473	200
(7) 観光又はレクリエーションに関する施設		宗像市	2,860	0	2,860	2,800
(8) 漁港施設		宗像漁業 協同組合	6,434	4,972	1,462	1,400
合計			206,417	4,972	201,445	103,300

総合整備計画書

福岡県宗像市大島辺地

(辺地の人口527人 面積8.1km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 宗像市大島
- (2) 地域の中心の位置 宗像市大島1057番地2
- (3) 辺地度数 128点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

- (1) 大島海洋体験施設は、開館から13年が経過し、塩害等による施設の老朽化が進んでいるため、施設の改修工事及び照明のLED化を行う必要がある。
- (2) 大島への観光客の誘導と熱中症予防、風雨避難等のため展望・休憩施設を設置し、観光客の利便性と安全の確保が必要である。
- (3) 大島風車の劣化が進んでいるため、景観への配慮、観光客の安全性の観点から改修工事を行う必要がある。
- (4) 島内の道路路面の劣化が進んでいるため、舗装打換等による維持・管理を行う必要がある。
- (5) 診療所の機能を確保するため、老朽化した医療機械器具の更新が必要である。
- (6) 渡船施設については、フェリーおおしまへの車両入場口付近の舗装の劣化が進んでおり、渡船利用者の通行に危険が生じる恐れがあるため、改修する必要がある。
- (7) 汚水を適正に処理し、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、老朽化した大島下水処理施設の更新工事が必要である。
- (8) 大島福祉センター施設老朽化に伴い、施設内照明をLED化する必要がある。
- (9) 大島簡易水道施設の老朽化及び水質監視強化に伴い、施設設備の改修をする必要がある。
- (10) 学校給食における食育や交流の推進を図るため、老朽化したランチルームの全面的な改修工事を行う必要がある。
 - (11) 大島学園の体育館は児童生徒の学校教育だけでなく、各種イベントや避難所等として島民に広く活用されているため、老朽化した部分の改修工事を行う必要がある。
 - (12) 大島学園のプールは児童生徒の学校教育だけでなく、夏場には開放して島民の健康増進に寄与しており、災害時には防火水槽や生活用水としての活用も見込まれるため、老朽化に伴い全面的な改修を行う必要がある。
 - (13) 大島学園の運動場は児童生徒の利用に限らず、未就学児のレクリエーション活動や島民の憩いの場として交流が図られる施設であるため、老朽化した遊具の新設改修を行う必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和7年度から令和9年度までの3年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内容		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
				特定財源	一般財源	
(1) 観光又はレクリエーションに関する施設	宗像市		8,200	0	8,200	8,200
(2) 観光又はレクリエーションに関する施設	宗像市		13,000	0	13,000	13,000
(3) 観光又はレクリエーションに関する施設	宗像市		2,300	0	2,300	2,300
(4) 道路	宗像市		5,000	0	5,000	5,000
(5) 診療施設	宗像市		12,045	6,022	6,023	6,000
(6) 渡船施設	宗像市		5,063	2,531	2,532	2,500
(7) 下水道施設	宗像市		6,000	0	6,000	3,000
(8) 福祉施設	宗像市		5,500	0	5,500	5,500
(9) 水道施設	宗像地区 事務組合		10,340	0	10,340	5,100
(10) 学校給食施設・設備	宗像市		16,000	0	16,000	16,000
(11) 教育文化施設	宗像市		7,000	0	7,000	7,000
(12) 教育文化施設	宗像市		214,000	0	214,000	214,000
(13) 教育文化施設	宗像市		10,000	0	10,000	10,000
合計			314,448	8,553	305,895	297,600